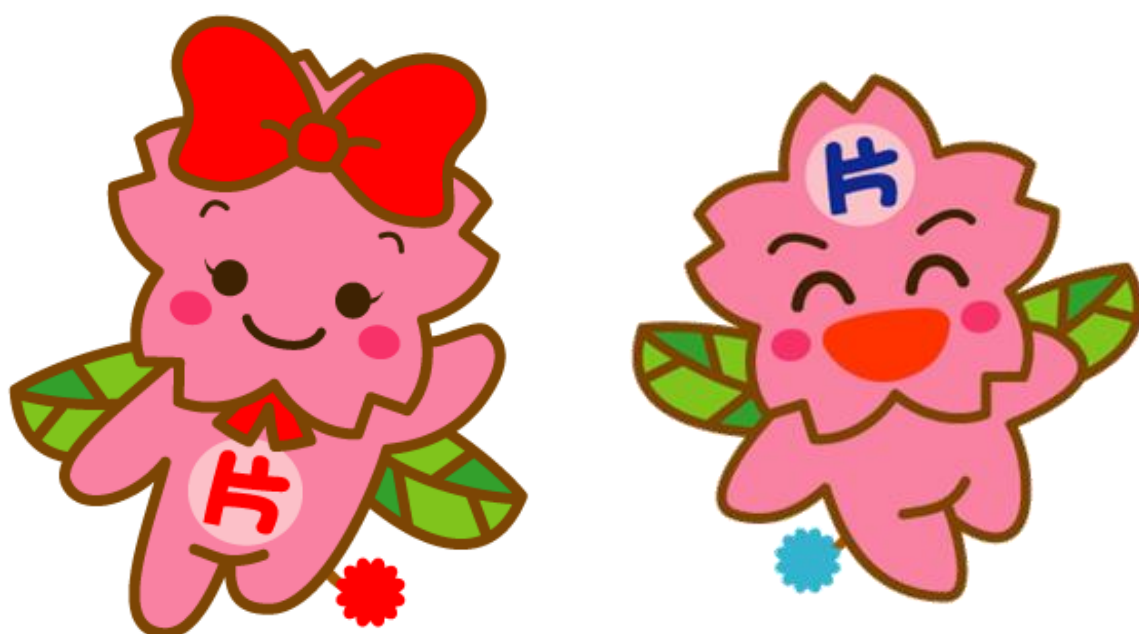


片葩小学校いじめ防止基本方針



令和6年 4月

ひがしうらちょうりつかたはしょうがっこう 東浦町立片葩小学校 片葩っ子いじめ防止基本方針

1 はじめに

片葩小学校では、全員が安心して学校生活が送れるように、いじめの無い学校を目指しています。そのために「片葩っ子いじめ防止基本方針」をもとに、みんなで安心して過ごせる学校をつくっていきましょう。

2 いじめ防止に対する基本的な考え方

① いじめについての考え方

いじめはいかなる理由があろうとも、絶対に許されないことです。いじめを受けた児童は、つらくて苦しい思いをしたり、学校に登校できなくなったりします。また、いじめは今後の生活に大きな影響を与えたり、命に関わる危険を生み出したりすることもあります。

片葩小学校では、「全ての児童がいじめを行わないこと。」「他の児童に対して行われるいじめを知らながら、見て見ぬふりをしないこと。」を徹底し、いじめを無くします。

② いじめになること

いじめとは、「まわりの人たちから自分のいやなことをされて、とてもつらくて苦しい思いをする」ことです。けんかやふざけ合いがいじめにつながることもあります。

いじめとは、例えば下^{した}に書いてあるようなことです。

- | | | | |
|---|-----------------------------------|--|---------|
| ① 悪口 ^{わるくち} 、からかい | ② かげ口 ^{かげくち} | ③ 無視 ^{むし} 、仲間はずれ ^{なかま} | ④ おどされる |
| ⑤ くつかくし ^{もの} 、物かくし ^{もの} | ⑥ 暴力 ^{ぼうりょく} | ⑦ お金や物をとられる ^{かね} | |
| ⑧ いたずら | ⑨ いやがらせの電話・メール ^{でんわ・めーる} | など | |

3 いじめ防止に関する取組

片葩小学校ではいじめや悩みを解決するために以下の取組をします。

① いじめに関するアンケート

1年間に3回、いじめについてのアンケートをします。先生たちがアンケートを見て、困っていることを一緒に解決していきます。

② 教育相談

1学期と2学期に教育相談をします。いじめのこと以外にも、悩んでいることや思っていることを担任の先生に自由に話します。

③ ひまわり教室

友達や担任の先生に相談しにくいときには、ひまわり教室で相談することができます。心の健康相談員の先生が悩みを聞き、一緒に解決してくれます。